

医学生等修学資金貸付のお知らせ

町では、南三陸病院に勤務する医師及び薬剤師、看護師を招へいし、安定した地域医療を提供するため、南三陸町医学生等修学資金の貸し付けを行います。

- ◇貸付対象者 平成28年4月1日時点において、医学部または医学部大学院に在学する方（入学予定者含む。）もしくは薬剤師、看護師の免許取得のための学校等に在学する方（入学予定者含む。）で、修学後、南三陸病院に勤務する意思のある方
- ◇貸付金額 ①医師 入学時貸付金 500万円以内 月額貸付金 25万円以内
②薬剤師、看護師 月額貸付金 7万5千円以内
- ◇募集人数 ①医師 1名 ②薬剤師及び看護師 合計3名
- ◇申込方法 必要書類を南三陸病院総務課へ提出してください。必要書類は、南三陸病院総務課に備え付けてあるほか、病院ホームページからダウンロードすることもできます。
- ◇申込締切 3月18日(金)必着

問い合わせ 南三陸病院総務課 ☎46-3646

平成28年度 南三陸町育英資金奨学生募集

- ◇応募資格
 - ・町内に住所を有する者の子で、学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校、専修学校または各種学校に在学する者
 - ・勉学に対する強い意欲を有し、学業成績が優秀である者
 - ・就学に関して本人及び保護者の経済的負担が困難であること
- ◇申請書類
 - ・住民票(世帯全員)
 - ・保護者(両親)の平成27年度所得証明書等所得の状況を明らかにする書類
 - ・在学証明書または入学予定を証する書類の写し
 - ・育英資金貸付申請書(様式第1号)
 ※申請書は教育総務課、歌津公民館で配布しています。
- ◇申請先 教育総務課
- ◇申請受付期間 2月10日(水)から3月25日(金)まで
- ◇貸付金額
 - ①大学
 - ・大学院等(専門学校を含む)に在学または入学見込みの方 月額4万4千円以内 ・入学時貸付金50万円以内
 - ②高等学校に在学または入学見込みの方
 - ・学校所在地が町内の場合：月額1万円以内
 - ・学校所在地が町外の場合：月額1万5千円以内
- ◇貸付条件
 - ①貸付利率 無利子
 - ②貸付期間 5年以内(修業年限)
 - ③返還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内
 ※応募資格の基準に合致していても、予算の範囲内で選考・決定しますので採用とならない場合もあります。

問い合わせ 教育総務課 ☎46-2604

看護・介護学生等修学資金貸付のお知らせ

町では、看護師等の資格を取得するため、学校または養成所に在学する方に対し、修学資金を貸し付けします。

- ◇貸付対象者
 - 次の資格を取得するための学校または養成所に在学する方（入学予定者含む。）で、修学後、町内において保健・医療・福祉の仕事に従事しようとする意思のある方。
- ◇資格名 看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士（その他保健・医療又は福祉に関する資格等のうち町長が特に必要と認めるもの。）
- ◇貸付金額 月額7万5千円以内
- ◇貸付条件
 - ・貸付利率 無利子
 - ・貸付期間 5年以内（修業年限）
 - ・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内
- ◇申込方法
 - 申請書に必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。申請書は、保健福祉課及び歌津総合支所町民福祉課に備え付けてあります。
 ※選考委員会で貸し付けが決定された方のみ貸し付けとなりますので、ご了承ください。
- ◇申込期間 3月1日(火)から3月15日(火)まで

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

～新成人の皆様へ～ 20歳がスタート国民年金

20歳を迎えると、様々な権利とともに義務も生まれます。国民年金に加入することもそのひとつです。皆さんのなかには「年金なんて先のことだから関係ない」と思っている人はいませんか。国民年金は老後の保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときや、一家の働き手が亡くなったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

◇加入手続きが必要な方は

学生や自営業者等の方で、20歳になって第1号被保険者となる方（学生、自営業者、農漁業の方、無職の方も含まれます。）は、住民登録している市区町村で手続きをしてください。公務員、社会保険加入者の方は第2号被保険者となり、勤務先の事業所が加入手続きを行いますので、個別の手続きは必要ありません。

◇保険料は月額15,590円

国民年金の第1号被保険者の平成27年度の保険料は月額15,590円です。学生やアルバイト等の方で収入が少ないために保険料の納付が困難な場合は、申請をすれば保険料の納付が猶予・免除となる制度があります。

◇保険料の猶予・免除制度

「学生納付特例制度」は、所得がない学生の方、本人の申請により、保険料の納付が猶予される制度です。また、学生以外の一般の自営業者の方などは、経済的な理由等によって保険料の納付が困難なときに、本人の申請によって「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」を利用することもできます。

◇国民年金の給付は

老齢基礎年金…65歳から生涯受けられます。
障害基礎年金…病気やケガで障害の状態になった方が受けられます。
遺族基礎年金…加入者が亡くなったときに子のいる配偶者または子が受けられます。
国民年金一般については下記に問い合わせください。

〈次回の年金相談会〉

- ◇日時 3月9日(水)
午前10時から午後3時30分まで
- ◇場所 役場1階相談室
年金に関する相談事がありましたらご利用ください。

問い合わせ 石巻年金事務所 ☎0225-22-5115
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

犬の登録について

一飼い犬の登録・狂犬病予防注射は飼い主の義務ですー

犬を飼っている方は、住んでいる市区町村に犬の登録を行わなければなりません。登録は1頭の犬につき、基本的に生涯1回ですが、引っ越しをした場合や所有者を変更した場合、死亡した場合は届け出が必要です。

また、年1回の狂犬病予防注射の接種も義務付けられています。町では毎年4月に集合注射を実施していますが、動物病院で予防注射を受けた場合は、役場にて注射済票の交付を受けてください。

犬の登録等に係る手数料は次のとおりです。

犬の登録	注射済票の交付	鑑札の再交付	注射済票の再交付
3,000円	550円	1,600円	340円

※鑑札や注射済票は、必ず犬の首輪に装着しましょう。犬の登録やその他の届け出が済んでいない方は、環境対策課または歌津総合支所町民福祉課で手続きいただきますようお願いいたします。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：1月1日(金)から1月7日(木)まで

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.051	志津川中学校	0.058
志津川小学校	0.069	歌津中学校	0.052
戸倉小学校	0.070	志津川保育所	0.076
入谷小学校	0.059	伊里前保育所	0.063
伊里前小学校	0.066	名足保育園	0.056
名足小学校	0.069		

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上（年間1ミリシーベルト以上）の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

問い合わせ 環境対策課環境政策係 ☎46-5528